

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2023年10月19日(19.10.2023)



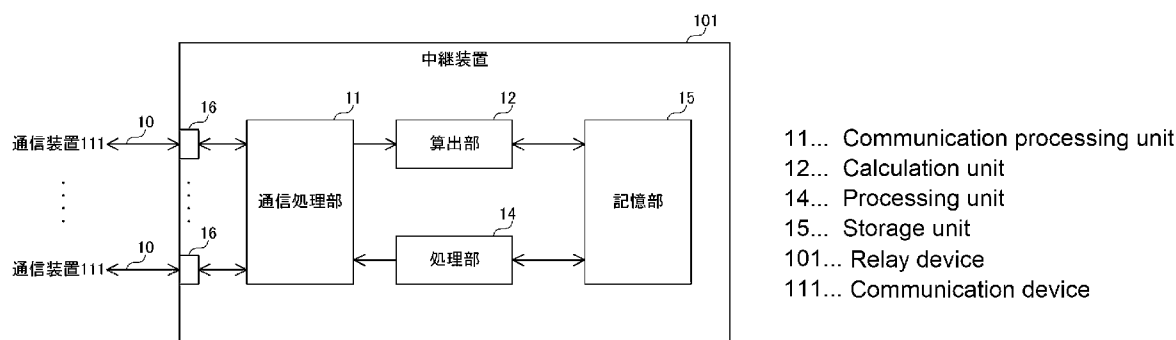
(10) 国際公開番号  
**WO 2023/199552 A1**

- (51) 国際特許分類:  
*H04L 43/0852* (2022.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2022/046331
- (22) 国際出願日: 2022年12月16日(16.12.2022)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2022-065792 2022年4月12日(12.04.2022) JP
- (71) 出願人: 住友電気工業株式会社 (SUMITOMO ELECTRIC INDUSTRIES, LTD.) [JP/JP]; 〒5410041 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 Osaka (JP). 住友電装株式会社 (SUMITOMO WIRING SYSTEMS, LTD.) [JP/JP]; 〒5108503 三重県四日市市西末広町1番14号 Mie (JP). 株式会社オートネットワーク技術研究所 (AUTONETWORKS TECHNOLOGIES, LTD.) [JP/JP]; 〒5108503 三重県四日市市西末広町1番14号 Mie (JP).
- (72) 発明者: 増川京佑 (MASUKAWA Kyosuke); 〒5410041 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号住友電気工業株式会社内 Osaka (JP). 塚本博之 (TSUKAMOTO Hiroyuki); 〒5410041 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号住友電気工業株式会社内 Osaka (JP). 三好孝典 (MIYOSHI Takanori); 〒5410041 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号住友電気工業株式会社内 Osaka (JP). 上田浩史 (UEDA Hiroshi); 〒5108503 三重県四日市市西末広町1番14号株式会社オートネットワーク技術研究所内 Mie (JP).
- (74) 代理人: 弁理士法人ワンディーIPパートナーズ (ONEDEE IP PARTNERS); 〒5320003 大阪府大阪市淀川区宮原五丁目1番28号新大阪八千代ビル別館 Osaka (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CV, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT,

(54) Title: DETECTION DEVICE AND DETECTION METHOD

(54) 発明の名称: 検知装置および検知方法

[図2]



(57) Abstract: This detection device comprises: a calculation unit which calculates a reception interval of a target message; a detection unit which performs a detection process on the basis of the reception interval; and a counter unit which counts a plurality of burst messages including a delayed message, which is a target message of which the reception interval is greater than a transmission period by a predetermined value, and one or a plurality of target messages which is/are received continuous to the delayed message and of which the reception interval is no greater than the predetermined value. The detection unit determines, on the basis of a counter value from the counter unit, whether the detection process based on the reception interval is to be performed on at least any one burst message among the plurality of burst messages.

HN, HR, HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO(BW, CV, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SC, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, ME, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

一 国際調査報告(条約第21条(3))

---

(57) 要約: 検知装置は、対象メッセージの受信間隔を算出する算出部と、前記受信間隔に基づいて検知処理を行う検知部と、前記受信間隔が前記送信周期よりも所定値以上大きい前記対象メッセージである遅延メッセージと、前記遅延メッセージに続いて受信される、前記受信間隔が所定値以下の1または複数の前記対象メッセージと、を含む複数のバーストメッセージをカウントするカウント部とを備え、前記検知部は、前記カウント部によるカウント値に基づいて、前記複数のバーストメッセージのうちの少なくともいずれか1つの前記バーストメッセージについて、前記受信間隔に基づく前記検知処理を行うか否かを決定する。

## 明 細 書

**発明の名称**： 検知装置および検知方法

### 技術分野

[0001] 本開示は、検知装置および検知方法に関する。

この出願は、2022年4月12日に提出された日本出願特願2022-65792号を基礎とする優先権を主張し、その開示のすべてをここに取り込む。

### 背景技術

[0002] 特許文献1（国際公開第2021/111685号）には、以下のような検知装置が開示されている。すなわち、検知装置は、車載ネットワークにおける不正メッセージを検知する検知装置であって、前記車載ネットワークにおいて送信される周期メッセージの受信間隔の分布である対象分布を取得する取得部と、前記取得部によって取得された前記対象分布の一部を所定の基準に従って抽出する抽出部と、前記抽出部によって抽出された前記対象分布の一部に基づいて、前記不正メッセージを検知する検知処理を行う検知部とを備える。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0003] 特許文献1：国際公開第2021/111685号

### 発明の概要

[0004] 本開示の検知装置は、所定の送信周期で送受信される周期メッセージを含む複数の対象メッセージが送受信されるネットワーク、における異常を検知する検知装置であって、前記対象メッセージの受信間隔を算出する算出部と、前記算出部により算出された前記受信間隔に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行う検知部と、前記受信間隔が前記送信周期よりも所定値以上大きい前記対象メッセージである遅延メッセージと、前記遅延メッセージに続いて受信される、前記受信間隔が所定値以下の1ま

たは複数の前記対象メッセージと、を含む複数のバーストメッセージをカウントするカウント部とを備え、前記検知部は、前記カウント部によるカウント値に基づいて、前記複数のバーストメッセージのうちの少なくともいずれか1つの前記バーストメッセージについて、前記受信間隔に基づく前記検知処理を行うか否かを決定する。

[0005] 本開示の検知方法は、所定の送信周期で送受信される周期メッセージを含む複数の対象メッセージが送受信されるネットワーク、における異常を検知する検知装置における検知方法であって、前記対象メッセージの受信間隔を算出するステップと、算出した前記受信間隔に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行うステップと、前記受信間隔が前記送信周期よりも所定値以上大きい前記対象メッセージである遅延メッセージと、前記遅延メッセージに続いて受信される、前記受信間隔が所定値以下の1または複数の前記対象メッセージと、を含む複数のバーストメッセージをカウントするステップとを含み、前記検知処理を行うステップにおいては、前記複数のバーストメッセージのカウント値に基づいて、前記複数のバーストメッセージのうちの少なくともいずれか1つの前記バーストメッセージについて、前記受信間隔に基づく前記検知処理を行うか否かを決定する。

[0006] 本開示の一態様は、このような特徴的な処理部を備える検知装置として実現され得るだけでなく、かかる特徴的な処理のステップをコンピュータに実行させるためのプログラムとして実現され得たり、検知装置の一部または全部を実現する半導体集積回路として実現され得たり、検知装置を含むシステムとして実現され得る。

### 図面の簡単な説明

[0007] [図1]図1は、本開示の実施の形態に係る通信システムの構成を示す図である。

[図2]図2は、本開示の実施の形態に係る中継装置の構成を示す図である。

[図3]図3は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージおよび受信時刻の分布の一例を示す図である。

[図4]図4は、本開示の実施の形態に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。

[図5]図5は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージおよび受信時刻の分布の他の例を示す図である。

[図6]図6は、本開示の実施の形態の比較例に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。

[図7]図7は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージの受信時刻の一例を示す図である。

[図8]図8は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージの受信時刻の他の例を示す図である。

[図9]図9は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージの受信時刻の一例を示す図である。

[図10]図10は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージの受信時刻の他の例を示す図である。

[図11]図11は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージの受信時刻の一例を示す図である。

[図12]図12は、本開示の実施の形態に係る中継装置における記憶部が記憶している対応テーブルの一例を示す図である。

[図13]図13は、本開示の実施の形態に係る中継装置が検知処理を行う際の動作手順の一例を定めたフローチャートである。

[図14]図14は、本開示の実施の形態に係る中継装置がバーストメッセージをカウントする処理を行う際の動作手順の一例を定めたフローチャートである。

[図15]図15は、本開示の実施の形態に係るネットワークの接続トポロジの一例を示す図である。

[図16]図16は、本開示の実施の形態に係る中継装置における記憶部が記憶している対応テーブルの他の例を示す図である。

**発明を実施するための形態**

[0008] 従来、ネットワークにおけるセキュリティを向上させるための技術が提案されている。

[0009] [本開示が解決しようとする課題]

特許文献1に記載の技術を超えて、ネットワークにおける異常をより正しく検知することが可能な技術が望まれる。

[0010] 本開示は、上述の課題を解決するためになされたもので、その目的は、ネットワークにおける異常をより正しく検知することが可能な検知装置および検知方法を提供することである。

[0011] [本開示の効果]

本開示によれば、ネットワークにおける異常をより正しく検知することができる。

[0012] [本開示の実施形態の説明]

最初に、本開示の実施形態の内容を列記して説明する。

[0013] (1) 本開示の実施の形態に係る検知装置は、所定の送信周期で送受信される周期メッセージを含む複数の対象メッセージが送受信されるネットワーク、における異常を検知する検知装置であって、前記対象メッセージの受信間隔を算出する算出部と、前記算出部により算出された前記受信間隔に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行う検知部と、前記受信間隔が前記送信周期よりも所定値以上大きい前記対象メッセージである遅延メッセージと、前記遅延メッセージに続いて受信される、前記受信間隔が所定値以下の1または複数の前記対象メッセージと、を含む複数のバーストメッセージをカウントするカウント部とを備え、前記検知部は、前記カウント部によるカウント値に基づいて、前記複数のバーストメッセージのうちの少なくともいずれか1つの前記バーストメッセージについて、前記受信間隔に基づく前記検知処理を行うか否かを決定する。

[0014] このように、対象メッセージの受信間隔に基づいて検知処理を行う検知装置において、バーストメッセージのカウント値に基づいて、バーストメッセージの受信間隔に基づく検知処理を行うか否かを決定する構成により、複数

のバーストメッセージに不正な対象メッセージが含まれている可能性の高さに応じて、複数のバーストメッセージを検知処理の対象とするか否かを決定することができるので、たとえば、バースト現象が発生したことによる誤検知を抑制しながら、複数のバーストメッセージに含まれる不正メッセージの見逃しを抑制することができる。したがって、ネットワークにおける異常をより正しく検知することができる。

[0015] (2) 上記(1)において、前記検知部は、前記カウント値がしきい値以下である場合、前記複数のバーストメッセージのうちの少なくともいずれか1つの前記バーストメッセージの前記受信間隔に基づく前記検知処理を行わなくてもよい。

[0016] このような構成により、不正な対象メッセージが含まれている可能性が低い複数のバーストメッセージを検知処理の対象から除外し、バースト現象が発生したことによる誤検知を抑制することができる。

[0017] (3) 上記(1)または(2)において、前記検知部は、前記カウント値が前記しきい値よりも大きい場合、前記複数のバーストメッセージの前記受信間隔に基づいて前記検知処理を行ってもよい。

[0018] このような構成により、不正な対象メッセージが含まれている可能性がある複数のバーストメッセージを検知処理の対象から除外することなく、当該複数のバーストメッセージの受信間隔に基づいて検知処理を行うことができるので、不正メッセージの見逃しを抑制することができる。

[0019] (4) 上記(1)から(3)のいずれかにおいて、前記検知部は、前記遅延メッセージである前記対象メッセージの前記受信間隔に応じて、前記しきい値を決定してもよい。

[0020] このような構成により、遅延メッセージの遅延の程度に応じて決定したしきい値を用いて、バーストメッセージの受信間隔に基づく検知処理を行うか否かをより適切に判断することができる。

[0021] (5) 上記(1)から(4)のいずれかにおいて、前記検知部は、前記受信間隔と、前記受信間隔に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指

標を算出し、算出した前記検知指標に基づいて前記検知処理を行い、前記検知部は、前記カウント値が前記しきい値以下である場合、前記複数のバーストメッセージのうち少なくともいずれか1つの前記バーストメッセージについての前記検知指標の算出を行わない構成であってもよい。

[0022] このような構成により、バースト現象が発生したことによる誤検知を抑制しながら、メッセージの受信間隔の、正常値からの逸脱度合いを示す検知指標に基づいて、ネットワークにおける異常をより正確に検知することができる。

[0023] (6) 上記(1)から(5)のいずれかにおいて、前記カウント部は、前記バーストメッセージである前記対象メッセージの受信時刻から所定時間以内に次の前記対象メッセージが受信されない場合、カウントを終了し、前記検知部は、前記カウント部によるカウントが終了するまで前記検知処理を保留し、前記カウント部によるカウントの終了後において前記検知処理を再開してもよい。

[0024] このような構成により、バースト現象の終了に伴ってバーストメッセージのカウントを終了し、検知処理をより適切なタイミングで再開することができる。

[0025] (7) 本開示の実施の形態に係る検知方法は、所定の送信周期で送受信される周期メッセージを含む複数の対象メッセージが送受信されるネットワーク、における異常を検知する検知装置における検知方法であって、前記対象メッセージの受信間隔を算出するステップと、算出した前記受信間隔に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行うステップと、前記受信間隔が前記送信周期よりも所定値以上大きい前記対象メッセージである遅延メッセージと、前記遅延メッセージに続いて受信される、前記受信間隔が所定値以下の1または複数の前記対象メッセージと、を含む複数のバーストメッセージをカウントするステップとを含み、前記検知処理を行うステップにおいては、前記複数のバーストメッセージのカウント値に基づいて、前記複数のバーストメッセージのうち少なくともいずれか1つの前記

バーストメッセージについて、前記受信間隔に基づく前記検知処理を行うか否かを決定する。

[0026] このように、対象メッセージの受信間隔に基づいて検知処理を行う検知装置において、バーストメッセージのカウンタ値に基づいて、バーストメッセージの受信間隔に基づく検知処理を行うか否かを決定する方法により、複数のバーストメッセージに不正な対象メッセージが含まれている可能性の高さに応じて、複数のバーストメッセージを検知処理の対象とするか否かを決定することができるので、たとえば、バースト現象が発生したことによる誤検知を抑制しながら、複数のバーストメッセージに含まれる不正メッセージの見逃しを抑制することができる。したがって、ネットワークにおける異常をより正しく検知することができる。

[0027] 以下、本開示の実施の形態について図面を用いて説明する。なお、図中同一または相当部分には同一符号を付してその説明は繰り返さない。また、以下に記載する実施の形態の少なくとも一部を任意に組み合わせてもよい。

[0028] [構成および基本動作]

図1は、本開示の実施の形態に係る通信システムの構成を示す図である。図1を参照して、通信システム301は、中継装置101と、複数の通信装置111とを備える。通信システム301は、たとえば車両に搭載される。この場合、通信装置111は、たとえば車載ECU (Electronic Control Unit) である。なお、通信システム301は、中継装置101以外の図示しない他の中継装置を備える構成であってもよい。

[0029] 中継装置101および通信装置111は、ネットワーク201を構成する。より詳細には、中継装置101および通信装置111は、伝送線10を介して互いに接続される。通信システム301は、中継装置101が、図1に示すようにライン型の伝送線10を介して通信装置111と1対1で接続されている構成であってもよいし、図示しない他の中継装置および伝送線10を介して通信装置111と接続されている構成であってもよいし、バス型の伝送線10を介して複数の通信装置111と1対多で接続されている構成で

あってもよい。伝送線10は、たとえば、CAN (Controller Area Network) (登録商標)、FlexRay (登録商標)、MOST (Media Oriented Systems Transport) (登録商標)、イーサネット (登録商標)、およびLIN (Local Interconnect Network) 等の規格に従うケーブルである。

[0030] 中継装置101は、通信装置111と通信を行うことが可能である。中継装置101は、たとえば、異なる伝送線10に接続された複数の通信装置111間でやり取りされる情報を中継する中継処理を行う。

[0031] ネットワーク201では、周期的に送信されるメッセージを含む複数のメッセージが送受信される。

[0032] より詳細には、ネットワーク201では、たとえば、所定の取り決めに従って、通信装置111から他の通信装置111へ中継装置101経由で周期的にメッセージが送信される。以下、ネットワーク201において周期的に送信されるメッセージを、周期メッセージとも称する。なお、「周期メッセージ」とは、厳密に周期的に送信されたメッセージに限らず、周期的に送信されるべき種類のメッセージを意味するものとする。

[0033] また、ネットワーク201では、周期メッセージの他に、通信装置111から他の通信装置111へ中継装置101経由で不定期に送信されるメッセージが存在する。以下、ネットワーク201において不定期に送信されるメッセージを、イベントメッセージとも称する。

[0034] 通信装置111によるメッセージの送信は、ブロードキャストによって行われてもよいし、ユニキャストによって行われてもよいし、マルチキャストによって行われてもよい。

[0035] 中継装置101は、検知装置として機能し、ネットワーク201における異常を検知する。

[0036] [中継装置]

図2は、本開示の実施の形態に係る中継装置の構成を示す図である。図2

を参照して、中継装置 101 は、通信処理部 11 と、算出部 12 と、処理部 14 と、記憶部 15 と、複数の通信ポート 16 とを備える。処理部 14 は、カウント部の一例であり、かつ検知部の一例である。通信処理部 11、算出部 12 および処理部 14 の一部または全部は、たとえば、1 または複数のプロセッサを含む処理回路 (Circuitry) により実現される。記憶部 15 は、たとえば上記処理回路に含まれるフラッシュメモリである。通信ポート 16 は、たとえばコネクタまたは端子である。各通信ポート 16 には、伝送線 10 が接続される。

[0037] 通信処理部 11 は、通信装置 111 間で伝送されるメッセージを中継する中継処理を行う。たとえば、通信処理部 11 は、通信装置 111 から対応の伝送線 10 および対応の通信ポート 16 経由でメッセージを受信すると、受信したメッセージの複製であるメッセージ CP を生成し、生成したメッセージ CP に、受信したメッセージの受信時刻を示すタイムスタンプを付与する。そして、通信処理部 11 は、受信したメッセージを他の通信装置 111 へ対応の通信ポート 16 および対応の伝送線 10 経由で送信し、タイムスタンプが付与されたメッセージ CP を算出部 12 へ出力する。

[0038] (受信間隔の算出)

算出部 12 は、中継装置 101 における検知処理の対象となるメッセージである対象メッセージの受信間隔を算出する。中継装置 101 は、1 つの通信装置 111 から送信される 1 種類のメッセージを対象として検知処理を行う構成であってもよいし、複数の通信装置 111 の各々から送信される複数種類のメッセージを対象として、メッセージの種類ごとに検知処理を行う構成であってもよい。以下では、中継装置 101 が、ある通信装置 111 から送信されるメッセージを「対象メッセージ M」として検知処理を行う例について説明する。ネットワーク 201 において送信される複数の対象メッセージ M には、所定の送信周期  $C_m$  に従って当該通信装置 111 から送信される周期メッセージが含まれる。

[0039] より詳細には、算出部 12 は、通信処理部 11 によって中継されるメッセ

ージのうちの対象メッセージMの受信時刻  $t$  を取得する。

[0040] たとえば、記憶部15は、対象メッセージの種類ごとのIDを記憶している。以下、対象メッセージのIDを対象IDとも称し、対象メッセージMのIDを対象ID\_Mとも称する。

[0041] 算出部12は、通信処理部11からメッセージCPを受けて、受けたメッセージCPに含まれるID、および記憶部15における対象IDを確認する。

[0042] そして、算出部12は、通信処理部11から受けたメッセージCPに含まれるIDが対象ID\_Mと一致する場合、当該メッセージCPの複製元のメッセージが対象メッセージMであると認識し、当該メッセージCPに付与されたタイムスタンプを参照することにより、対象メッセージMの受信時刻  $t$  を取得する。

[0043] 算出部12は、対象メッセージMの受信時刻  $t$  を取得すると、当該受信時刻  $t$  と、直前の対象メッセージMの受信時刻  $t$  との差分を対象メッセージMの受信間隔  $x$  として算出する。より詳細には、算出部12は、通信処理部11によって受信された  $m$  番目の対象メッセージ  $M_m$  の受信時刻  $t_m$  から、通信処理部11によって受信された  $(m-1)$  番目の対象メッセージ  $M_{(m-1)}$  の受信時刻  $t_{(m-1)}$  を差し引くことにより、対象メッセージ  $M_m$  の受信間隔  $x_m$  を算出する。ここで、 $m$  は正の整数である。算出部12は、算出した受信間隔  $x_m$  および受信時刻  $t_m$  を記憶部15に保存する。算出部12は、対象メッセージが複数存在する場合、対象メッセージごとに受信間隔  $x_m$  および受信時刻  $t_m$  を算出し、算出した受信間隔  $x_m$  および受信時刻  $t_m$  を対象IDごとに記憶部15に保存する。

[0044] (検知処理)

処理部14は、算出部12により算出された受信間隔  $x$  に基づいて、ネットワーク201における異常を検知する検知処理を行う。

[0045] たとえば、処理部14は、算出部12により算出された受信間隔  $x$  の標準偏差  $\sigma$  を用いて、受信間隔  $x$  の統計値  $T$  を算出し、算出した統計値  $T$  に基づ

いて検知処理を行う。統計値  $T$  は、受信間隔  $x$  の、正常状態からの逸脱度合いを示す。統計値  $T$  は、検知指標の一例である。

[0046] より詳細には、処理部 14 は、算出部 12 により対象メッセージ  $M_m$  の受信間隔  $x_m$  が記憶部 15 に保存されると、以下の式 (1) に従って、対象メッセージ  $M_m$  の異常度  $D_m$  を算出する。

[数1]

$$D_m = \left( \frac{x_m - \mu}{\sigma} \right)^2 \cdot \cdot \cdot (1)$$

[0047] ここで、 $\mu$  は、受信間隔  $x$  の平均値であり、対象メッセージ  $M$  に関する参照情報の一例である。標準偏差  $\sigma$  および平均値  $\mu$  は、記憶部 15 に保存されている。たとえば、標準偏差  $\sigma$  は、予め通信システム 301 の製造者により受信間隔  $x$  に基づいて算出され、記憶部 15 に保存される。また、たとえば、平均値  $\mu$  は、予め通信システム 301 の製造者により、ネットワーク 201 における対象メッセージ  $M$  の送信周期  $C_m$  の設計値に基づいて算出される値であり、予め記憶部 15 に保存される。なお、処理部 14 は、定期的または不定期に、複数の対象メッセージ  $M$  に対応する複数の受信間隔  $x$  に基づいて標準偏差  $\sigma$  および平均値  $\mu$  を算出し、記憶部 15 における標準偏差  $\sigma$  および平均値  $\mu$  を、算出した標準偏差  $\sigma$  および平均値  $\mu$  に更新してもよい。

[0048] 処理部 14 は、対象メッセージ  $M_m$  の異常度  $D_m$  を算出すると、以下の式 (2) に従って、対象メッセージ  $M_m$  の統計値  $T_m$  を算出する。

[数2]

$$T_m = \max\{0, (T(m-1) + D_m - k)\} \cdot \cdot \cdot (2)$$

[0049] ここで、 $k$  は、制限パラメータである。制限パラメータ  $k$  は、予め設定された定数である。式 (2) に示すように、対象メッセージ  $M_m$  の統計値  $T_m$  は、対象メッセージ  $M(m-1)$  の統計値  $T(m-1)$  と異常度  $D_m$  との和から制限パラメータ  $k$  を差し引いた値、およびゼロのうちの大きい方の値となる。

[0050] 式 (1) および式 (2) に示されるように、統計値  $T_m$  は、対象メッセー

ジM<sub>m</sub>の受信間隔 $x_m$ と、平均値 $\mu$ との関係に応じて増減する。具体的には、受信間隔 $x_m$ が平均値 $\mu$ から大きく乖離した値となることにより、異常度 $D_m$ が制限パラメータ $k$ よりも大きな値となった場合、対象メッセージM<sub>m</sub>の統計値 $T_m$ は、直前の対象メッセージM( $m-1$ )の統計値 $T(m-1)$ よりも大きな値となる。一方、受信間隔 $x_m$ が平均値 $\mu$ に近い値となることにより、異常度 $D_m$ が制限パラメータ $k$ よりも小さな値となった場合、対象メッセージM<sub>m</sub>の統計値 $T_m$ は、ゼロとなるか、または直前の対象メッセージM( $m-1$ )の統計値 $T(m-1)$ よりも小さな値となる。

[0051] 処理部14は、算出した統計値 $T$ に基づいて、ネットワーク201における異常を検知する検知処理を行う。たとえば、処理部14は、算出した統計値 $T$ と、所定のしきい値 $T_{hx}$ とに基づいて、ネットワーク201における異常を検知する。

[0052] より詳細には、処理部14は、算出した統計値 $T$ としきい値 $T_{hx}$ とを比較する。処理部14は、統計値 $T$ がしきい値 $T_{hx}$ 以下である場合、ネットワーク201における異常は発生していないと判定する。一方、処理部14は、統計値 $T$ がしきい値 $T_{hx}$ よりも大きい場合、ネットワーク201における異常が発生していると判定する。

[0053] 図3は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージおよび受信時刻の分布の一例を示す図である。図3において、横軸は時刻を示している。

[0054] 図3を参照して、通信処理部11により受信される複数の対象メッセージMは、受信時刻 $t_1$ から受信時刻 $t_{12}$ までの期間において、送信周期 $C_m$ に基づくタイミングで受信される正当な周期メッセージである対象メッセージM<sub>1</sub>~M<sub>4</sub>, M<sub>6</sub>, M<sub>8</sub>, M<sub>10</sub>, M<sub>12</sub>と、受信時刻 $t_5$ から受信時刻 $t_{13}$ までの期間において、たとえば送信周期 $C_m$ に基づくタイミングで受信される不正メッセージBMである対象メッセージM<sub>5</sub>, M<sub>7</sub>, M<sub>9</sub>, M<sub>11</sub>, M<sub>13</sub>とを含む。すなわち、受信時刻 $t_5$ から受信時刻 $t_{13}$ までの期間において、正当な周期メッセージと不正な周期メッセージとが、中継装置

101へ交互に到来する。

[0055] 図4は、本開示の実施の形態に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。図4において、横軸は時刻を示しており、縦軸は統計値を示している。図4は、図3に示す対象メッセージM1～M13の受信時刻 $t_1 \sim t_{13}$ に基づいて算出部12により算出される統計値 $T_1 \sim T_{13}$ を示している。

[0056] 図4を参照して、受信時刻 $t_1$ から受信時刻 $t_4$ までの期間では、一定の送信周期 $C_m$ で送信される正当な対象メッセージM1～M4のみが通信処理部11により受信され、受信間隔 $x_1 \sim x_4$ が平均値 $\mu$ とほぼ等しい値となるので、処理部14により算出される統計値 $T_1 \sim T_4$ はゼロである。

[0057] 処理部14は、算出した統計値 $T_1 \sim T_4$ がしきい値 $T_{hx}$ 以下であるので、受信時刻 $t_1$ から受信時刻 $t_4$ までの期間においてネットワーク201における異常は発生していないと判定する。

[0058] 一方、受信時刻 $t_5$ から受信時刻 $t_{13}$ までの期間では、送信周期 $C_m$ で送信される対象メッセージM6, M8, M10, M12に加えて、不正メッセージBMが通信処理部11により受信され、受信間隔 $x_5 \sim x_{13}$ が平均値 $\mu$ から乖離した値となるので、処理部14により算出される統計値 $T_5 \sim T_{13}$ は徐々に増加する。

[0059] 処理部14は、算出した統計値 $T_9$ がしきい値 $T_{hx}$ を超えるので、受信時刻 $t_9$ においてネットワーク201における異常が発生したと判定する。処理部14は、ネットワーク201における異常が発生したと判定した場合、ネットワーク201における異常が発生したことを示す警報情報を通信処理部11経由で通信システム301外における上位装置へ送信する。上位装置は、たとえば、警報情報を受けて所定の処理を行うサーバ等の装置である。

[0060] ここで、しきい値 $T_{hx}$ は、ネットワーク201の製造者により任意に設定可能である。たとえば、しきい値 $T_{hx}$ をより小さい値に設定することにより、ネットワーク201における不正メッセージの送信が開始された後、

より早期に、ネットワーク201における異常が発生していると判定することができる。

[0061] 図5は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージおよび受信時刻の分布の他の例を示す図である。図5において、横軸は時刻を示している。図5は、正当な周期メッセージである対象メッセージM1～M9の受信時刻の分布を示している。

[0062] 図5を参照して、対象メッセージM1, M2が送信周期C<sub>m</sub>で中継装置101へ到来する一方で、対象メッセージMの送信元の通信装置111における処理負荷およびネットワーク201におけるトラフィックの増大または集中等の影響により、本来であれば対象メッセージM2の受信時刻t<sub>2</sub>から送信周期C<sub>m</sub>後に中継装置101へ到来する対象メッセージM3が遅延する場合がある。特に、中継装置101が複数の通信装置111と1対多で接続されているネットワーク201では、送信元の通信装置111のアクセス権待ちにより、中継装置101へ到来する対象メッセージMの遅延が生じやすい。また、中継装置101が他の中継装置を介して通信装置111と接続されているネットワーク201では、当該他の中継装置における輻輳により、中継装置101へ到来する対象メッセージMの遅延が生じやすい。図5に示すように、対象メッセージM3が遅延した場合、たとえば、対象メッセージM3に続く対象メッセージM4～M7が、対象メッセージM3の遅延に伴って非常に短い間隔で中継装置101へ到来する。以下、複数の対象メッセージMが短い間隔で中継装置101へ到来する現象を、バースト現象とも称する。

[0063] [課題]

図6は、本開示の実施の形態の比較例に係る中継装置において検知処理に用いられる統計値の一例を示す図である。図6において、横軸は時刻を示しており、縦軸は統計値を示している。図6は、図5に示す対象メッセージM1～M9の受信時刻t<sub>1</sub>～t<sub>9</sub>に基づいて算出部12により算出される統計値T<sub>1</sub>～T<sub>9</sub>を示している。

- [0064] 図6を参照して、対象メッセージM3が遅延することにより、受信間隔 $\times 3$ が平均値 $\mu$ よりも大きな値となるので、算出される統計値T3は増大する。また、対象メッセージM4～M7が非常に短い間隔で中継装置へ到来することにより、受信間隔 $\times 4 \sim \times 7$ が平均値 $\mu$ よりも小さな値となるので、算出される統計値T4～7は徐々に増大する。
- [0065] 比較例に係る中継装置では、たとえば統計値T5がしきい値 $T_{hx}$ を超えるので、ネットワーク201における異常が発生したと判定する。すなわち、比較例に係る中継装置は、不正メッセージが到来していないにもかかわらず、バースト現象により対象メッセージMの受信間隔 $\times$ が短くなった場合、ネットワーク201における異常が発生したと判定してしまう。
- [0066] このような誤検知を抑制するために、バースト現象が発生している期間中に到来した対象メッセージMの受信間隔 $\times$ を検知処理の対象から除外する方法が考えられる。しかしながら、この方法では、バースト現象が発生している期間中に不正メッセージが到来した場合、当該不正メッセージを検知することができない。
- [0067] そこで、本開示の実施の形態に係る中継装置101は、以下のような構成により、上記の課題を解決する。
- [0068] (遅延メッセージDEMの検知)  
処理部14は、受信間隔 $\times$ が送信周期 $C_m$ よりも所定値以上大きい対象メッセージMである遅延メッセージDEMを検知する。
- [0069] より詳細には、処理部14は、算出部12により対象メッセージMの受信間隔 $\times$ および受信時刻 $t$ が記憶部15に保存されると、当該受信間隔 $\times$ と、所定のしきい値 $T_{hD}$ とを比較することにより、当該対象メッセージMがたとえば上述の対象メッセージM3のような遅延メッセージDEMであるか否かを判定する。しきい値 $T_{hD}$ は、遅延メッセージDEMの検知に用いられるしきい値であり、たとえば周期メッセージの送信周期 $C_m$ の2倍である。
- [0070] 図7は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージの受信時刻の一例を示す図である。図7において、横軸は時刻を示して

いる。

[0071] 図7を参照して、処理部14は、対象メッセージM<sub>m</sub>の受信間隔x<sub>m</sub>がしきい値T<sub>hD</sub>未満である場合、当該対象メッセージM<sub>m</sub>は遅延メッセージDEMではないと判定する。この場合、処理部14は、当該受信間隔x<sub>m</sub>の統計値T<sub>m</sub>を算出する。そして、処理部14は、算出した統計値T<sub>m</sub>と、しきい値T<sub>hx</sub>とを比較し、比較結果に基づいて、ネットワーク201における異常が発生しているか否を判定する。

[0072] 図8は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージの受信時刻の他の例を示す図である。図8において、横軸は時刻を示している。

[0073] 図8を参照して、処理部14は、対象メッセージM<sub>m</sub>の受信間隔x<sub>m</sub>がしきい値T<sub>hD</sub>以上である場合、当該対象メッセージM<sub>m</sub>は遅延メッセージDEMであると判定する。この場合、処理部14は、遅延メッセージDEMの受信時刻tにしきい値T<sub>hB</sub>を加えた時刻である算出時刻t<sub>B</sub>まで、遅延メッセージDEMの受信間隔xの統計値Tの算出を保留する。すなわち、処理部14は、遅延メッセージDEMである対象メッセージM<sub>m</sub>の受信時刻t<sub>m</sub>にしきい値T<sub>hB</sub>を加えた時刻である算出時刻t<sub>Bm</sub>まで、受信間隔x<sub>m</sub>の統計値T<sub>m</sub>の算出を保留する。そして、処理部14は、算出部12による、対象メッセージM<sub>m</sub>の次の対象メッセージM<sub>(m+1)</sub>の受信間隔x<sub>(m+1)</sub>の記憶部15への保存を待ち受ける。

[0074] たとえば、しきい値T<sub>hB</sub>は、メッセージが格納されるフレームのIFG (InterFrame Gap) に基づいて予め設定される。好ましくは、しきい値T<sub>hB</sub>は、最小のIFGに応じたフレームの伝送時間に、フレームの送信タイミングのゆらぎに基づいて設定される所定のマージンを加えた値である。なお、しきい値T<sub>hB</sub>は、送信周期C<sub>m</sub>から所定値を差し引いた値であってもよい。

[0075] (バースト現象の判定)

処理部14は、遅延メッセージDEMを検知した場合、バースト現象が発

生したか否かを判定する。

[0076] より詳細には、処理部14は、遅延メッセージDEMについての算出時刻 $t_B$ までに、新たな対象メッセージMが中継装置101へ到来するか否かに応じて、バースト現象が発生したか否かを判定する。なお、処理部14は、算出時刻 $t_B$ までに対象メッセージM以外の新たなメッセージが中継装置101へ到来した場合、算出時刻 $t_B$ を当該新たなメッセージの受信時刻にしきい値 $T_{hB}$ を加えた時刻に更新してもよい。

[0077] 図9は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージの受信時刻の一例を示す図である。図9において、横軸は時刻を示している。図9は、図8に示す受信時刻 $t_m$ 以降において、通信処理部11により受信される対象メッセージM( $m+1$ )の受信時刻 $t(m+1)$ を示している。

[0078] 図9を参照して、処理部14は、遅延メッセージDEMである対象メッセージ $M_m$ の次の対象メッセージM( $m+1$ )が通信処理部11により受信される前に、対象メッセージ $M_m$ についての算出時刻 $t_{Bm}$ が到来した場合、バースト現象は発生していないと判定する。すなわち、処理部14は、対象メッセージM( $m+1$ )の受信間隔 $x(m+1)$ および受信時刻 $t(m+1)$ が算出部12により記憶部15に保存される前に、算出時刻 $t_{Bm}$ が到来した場合、バースト現象は発生していないと判定する。この場合、処理部14は、上述の保留を解除し、上述の式(1)および式(2)に従って受信間隔 $x_m$ の統計値 $T_m$ を算出する。そして、処理部14は、算出した統計値 $T_m$ と、しきい値 $T_{hx}$ とを比較し、比較結果に基づいて、ネットワーク201における異常が発生しているか否かを判定する。

[0079] 図10は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージの受信時刻の他の例を示す図である。図10において、横軸は時刻を示している。図10は、図8に示す受信時刻 $t_m$ 以降において、通信処理部11により受信される対象メッセージM( $m+1$ )の受信時刻 $t(m+1)$ を示している。

- [0080] 図10を参照して、処理部14は、対象メッセージM<sub>m</sub>についての算出時刻 $t_{Bm}$ までに、遅延メッセージDEMである対象メッセージM<sub>m</sub>の次の対象メッセージM<sub>(m+1)</sub>が通信処理部11により受信された場合、対象メッセージM<sub>m</sub>の受信時刻 $t_m$ においてバースト現象が発生したと判定する。すなわち、処理部14は、算出時刻 $t_{Bm}$ が到来する前に、対象メッセージM<sub>(m+1)</sub>の受信間隔 $x_{(m+1)}$ および受信時刻 $t_{(m+1)}$ が算出部12により記憶部15に保存された場合、対象メッセージM<sub>m</sub>の受信時刻 $t_m$ においてバースト現象が発生したと判定する。
- [0081] 処理部14は、対象メッセージM<sub>m</sub>の受信時刻 $t_m$ においてバースト現象が発生したと判定すると、対象メッセージM<sub>(m+1)</sub>の受信時刻 $t_{(m+1)}$ を含むバースト発生情報を算出部12へ出力する。
- [0082] 算出部12は、処理部14からバースト発生情報を受けた場合、対象メッセージMの受信時刻 $t$ にしきい値 $T_{hB}$ を加えた時刻である終了判定時刻 $t_E$ に基づいて、バースト現象が終了したか否かを判定する。
- [0083] より詳細には、算出部12は、受けたバースト発生情報が示す受信時刻 $t_{(m+1)}$ 以降において、対象メッセージM<sub>(m+q+1)</sub>についての終了判定時刻 $t_{E(m+q+1)}$ までに、対象メッセージM<sub>(m+q+1)</sub>の次の対象メッセージM<sub>(m+q+2)</sub>が通信処理部11により受信された場合、バースト現象が継続していると判定する。すなわち、算出部12は、終了判定時刻 $t_{E(m+q+1)}$ が到来する前に、受信時刻 $t_{(m+q+2)}$ を示すタイムスタンプを含むメッセージCPが通信処理部11により出力された場合、バースト現象が継続していると判定する。ここで、 $q$ は正の整数である。
- [0084] 一方、算出部12は、受けたバースト発生情報が示す受信時刻 $t_{(m+1)}$ 以降において、対象メッセージM<sub>(m+q+1)</sub>の次の対象メッセージM<sub>(m+q+2)</sub>が通信処理部11により受信される前に、対象メッセージM<sub>(m+q+1)</sub>についての終了判定時刻 $t_{E(m+q+1)}$ が到来した場合、バースト現象が終了したと判定する。すなわち、算出部12は、受信時刻

$t(m+q+2)$ を示すタイムスタンプを含むメッセージCPが通信処理部11により出力される前に、終了判定時刻 $t_E(m+q+1)$ が到来した場合、バースト現象が終了したと判定する。算出部12は、バースト現象が終了したと判定した場合、バースト終了情報を処理部14へ出力する。

[0085] なお、算出部12は、終了判定時刻 $t_E$ までに対象メッセージM以外の新たなメッセージが中継装置101へ到来した場合、終了判定時刻 $t_E$ を当該新たなメッセージの受信時刻にしきい値 $T_hB$ を加えた時刻に更新してもよい。すなわち、算出部12は、バースト発生情報が示す受信時刻 $t(m+1)$ 以降において、通信処理部11からメッセージCPを受けるたびに、受け取ったメッセージCPに含まれるIDに関わらず、当該メッセージCPに含まれるタイムスタンプに基づいて終了判定時刻 $t_E$ を更新し、終了判定時刻 $t_E$ が到来するまでに、通信処理部11が次のメッセージCPを出力しない場合、バースト現象が終了したと判定する構成であってもよい。

[0086] (バーストメッセージのカウント)

処理部14は、検知した遅延メッセージDEMと、当該遅延メッセージDEMに続いて受信される受信間隔 $x$ がしきい値 $T_hB$ 以下の1または複数の対象メッセージMと、を含む複数のバーストメッセージ $M_{bst}$ をカウントする。すなわち、処理部14は、通信処理部11により連続して受信される複数の対象メッセージMであって、遅延メッセージDEMである対象メッセージMと、当該対象メッセージMに続く受信間隔 $x$ がしきい値 $T_hB$ 以下である1または複数の対象メッセージMと、をバーストメッセージ $M_{bst}$ としてカウントする。

[0087] たとえば、処理部14は、バースト現象が発生している期間において通信処理部11により受信された対象メッセージMであるバーストメッセージ $M_{bst}$ をカウントする。

[0088] より詳細には、処理部14は、受信間隔 $x(m+1)$ としきい値 $T_hB$ との比較結果に基づいて、対象メッセージM $m$ の受信時刻 $t_m$ においてバースト現象が発生したと判定した場合、対象メッセージM $m$ が1つ目のバースト

メッセージ  $M_{b s t}$  であり、対象メッセージ  $M(m+1)$  が2つ目のバーストメッセージ  $M_{b s t}$  であると判断し、バーストメッセージ  $M_{b s t}$  のカウント値  $CNT$  である「2」を保持する。

[0089] 図11は、本開示の実施の形態に係る中継装置により受信される対象メッセージの受信時刻の一例を示す図である。図11において、横軸は時刻を示している。図11は、図10に示す受信時刻  $t_m$  以降において、通信処理部11により受信される複数の対象メッセージ  $M$  の受信時刻  $t$  を示している。

[0090] 図11を参照して、処理部14は、バースト現象が発生したと判定した後、算出部12により対象メッセージ  $M(m+n)$  の受信間隔  $x(m+n)$  および受信時刻  $t(m+n)$  が記憶部15に保存されるたびに、カウント値  $CNT$  をインクリメントして更新する。ここで、 $n$  は、2以上の整数である。

[0091] より詳細には、処理部14は、算出部12により対象メッセージ  $M(m+2)$  の受信間隔  $x(m+2)$  および受信時刻  $t(m+2)$  が記憶部15に保存されると、カウント値  $CNT$  を「3」に更新する。

[0092] 同様にして、処理部14は、算出部12により対象メッセージ  $M(m+N)$  の受信間隔  $x(m+N)$  および受信時刻  $t(m+N)$  が記憶部15に保存されると、カウント値  $CNT$  を「 $N+1$ 」に更新する。

[0093] たとえば、処理部14は、バーストメッセージ  $M_{b s t}$  である対象メッセージ  $M$  の受信時刻  $t$  から所定時間以内に通信処理部11により次の対象メッセージ  $M$  が受信されない場合、カウントを終了する。より詳細には、処理部14は、算出部12からバースト終了情報を受けた場合、バーストメッセージ  $M_{b s t}$  のカウントを終了する。

[0094] (バーストメッセージの受信間隔の使用制限)

処理部14は、カウント値  $CNT$  に基づいて、複数のバーストメッセージ  $M_{b s t}$  の受信間隔  $x$  に基づく検知処理を行うか否かを決定する。

[0095] たとえば、処理部14は、カウント値  $CNT$  がしきい値  $ThC$  以下である場合、複数のバーストメッセージ  $M_{b s t}$  のうちの少なくともいずれか1つのバーストメッセージ  $M_{b s t}$  の受信間隔  $x$  に基づく検知処理を行わない。

詳細には、処理部14は、カウント値CNTがしきい値ThC以下である場合、複数のバーストメッセージMbstのうちの少なくともいずれか1つのバーストメッセージMbstの受信間隔xの、検知処理における使用を制限する。より詳細には、処理部14は、バーストメッセージMbstのカウントを終了すると、カウント値CNTとしきい値ThCとを比較する。処理部14は、カウント値CNTがしきい値ThC以下である場合、すべてのバーストメッセージMbstの受信間隔xを、検知処理に用いることなく破棄する。

[0096] たとえば、処理部14は、遅延メッセージDEMである対象メッセージMの受信間隔xに応じて、カウント値CNTとの比較に用いるしきい値ThCを決定する。

[0097] 図12は、本開示の実施の形態に係る中継装置における記憶部が記憶している対応テーブルの一例を示す図である。図12を参照して、記憶部15は、遅延メッセージDEMの受信間隔xと、しきい値ThCとの対応関係を示す対応テーブルTb1を記憶している。たとえば、対応テーブルTb1において、しきい値ThCは、対象メッセージMが送信周期Cmに従うタイミングで中継装置101へ到来したと仮定した場合において、遅延メッセージDEMの直前の対象メッセージMの受信時刻tから当該遅延メッセージDEMの受信時刻tまでの期間に通信処理部11により受信される対象メッセージMの数と、所定のマージンとを加算した値に設定される。

[0098] たとえば、処理部14は、記憶部15における対応テーブルTb1から、遅延メッセージDEMであると判定した対象メッセージMmの受信間隔xmに対応するしきい値ThCを取得する。一例として、処理部14は、遅延メッセージDEMであると判定した対象メッセージMmの受信間隔xmが、送信周期Cmの4倍以上であり、かつ送信周期Cmの5倍未満である場合、しきい値ThCとして「5」を取得する。

[0099] 再び図11を参照して、処理部14は、取得したしきい値ThCと、カウント値CNTとを比較し、カウント値CNTがしきい値ThC以下である場

合、バーストメッセージ  $M_{b s t}$  である対象メッセージ  $M_m, M(m+1) \dots, M(m+N)$  の受信間隔  $x_m, x(m+1) \dots, x(m+N)$  を、検知処理に用いることなく破棄する。

[0100] より詳細には、カウント値  $CNT$  がしきい値  $ThC$  以下である場合、バーストメッセージ  $M_{b s t}$  についての統計値  $T$  の算出を行わない。すなわち、処理部 14 は、受信間隔  $x_m, x(m+1) \dots, x(m+N)$  の統計値  $T_m, T(m+1) \dots, T(m+N)$  の算出を行うことなく、受信間隔  $x_m, x(m+1) \dots, x(m+N)$  を記憶部 15 から消去する。

[0101] カウント値  $CNT$  がしきい値  $ThC$  以下である場合、通信処理部 11 により受信された複数のバーストメッセージ  $M_{b s t}$  に不正メッセージが含まれている可能性は低いので、バーストメッセージ  $M_{b s t}$  の受信間隔  $x$  を検知処理に用いることなく破棄することにより、バースト現象が発生したことによる誤検知を抑制することができる。

[0102] たとえば、処理部 14 は、バースト現象が発生したと判定した場合、バーストメッセージ  $M_{b s t}$  のカウントを終了するまで検知処理を保留し、バーストメッセージ  $M_{b s t}$  のカウントの終了後において検知処理を再開する。

[0103] より詳細には、処理部 14 は、対象メッセージ  $M(m+N+1)$  の受信間隔  $x(m+N+1)$  がしきい値  $ThB$  よりも大きく、かつしきい値  $ThD$  未満である場合、対象メッセージ  $M(m+N)$  の受信時刻  $t(m+N)$  においてバースト現象が終了し、かつ当該対象メッセージ  $M(m+N+1)$  は遅延メッセージ  $DEM$  ではないと判定し、受信間隔  $x(m+N+1)$  の統計値  $T(m+N+1)$  を算出する。より詳細には、処理部 14 は、受信間隔  $x(m+N)$  の統計値  $T(m+N)$  の代わりに、バーストメッセージ  $M_{b s t}$  の直前の対象メッセージ  $M(m-1)$  の統計値  $T(m-1)$  を用いて、上述した式 (1) に従って統計値  $T(m+N+1)$  を算出する。

[0104] そして、処理部 14 は、算出した統計値  $T(m+N+1)$  と、しきい値  $Thx$  とを比較し、比較結果に基づいて、ネットワーク 201 における異常が発生しているか否を判定する。

- [0105] 次に、処理部14は、算出部12により対象メッセージM(m+N+2)の受信間隔x(m+N+2)が記憶部15に保存され、受信間隔x(m+N+2)がしきい値ThD未満である場合、当該対象メッセージM(m+N+2)は遅延メッセージDEMではないと判定し、受信間隔x(m+N+2)の統計値T(m+N+2)を算出する。
- [0106] そして、処理部14は、算出した統計値T(m+N+2)と、しきい値Thxとを比較し、比較結果に基づいて、ネットワーク201における異常が発生しているか否を判定する。
- [0107] なお、処理部14は、対象メッセージM(m+N)の受信時刻t(m+N)においてバースト現象が終了したと判定した場合において、受信間隔x(m+N+1)の統計値T(m+N+1)の算出を行うことなく、受信間隔x(m+N+1)を記憶部15から消去してもよい。この場合、処理部14は、算出部12による受信間隔x(m+N+2)の記憶部15への保存を待ち受け、受信間隔x(m+N+1)の統計値T(m+N+1)の代わりに、バーストメッセージMbstの直前の対象メッセージM(m-1)の統計値T(m-1)を用いて、上述した式(1)に従って統計値T(m+N+2)を算出する。
- [0108] (バーストメッセージの受信間隔を用いた検知処理)  
処理部14は、カウント値CNTがしきい値ThCよりも大きい場合、バーストメッセージMbstの受信間隔xに基づいて検知処理を行う。
- [0109] より詳細には、処理部14は、しきい値ThCと、カウント値CNTとを比較し、カウント値CNTがしきい値ThCよりも大きい場合、バーストメッセージMbstである対象メッセージMm, M(m+1)・・・, M(m+N)の受信間隔xm, x(m+1)・・・, x(m+N)の統計値Tm, T(m+1)・・・, T(m+N)を算出する。
- [0110] そして、処理部14は、算出した統計値Tm, T(m+1)・・・, T(m+N)と、しきい値Thxとを比較し、比較結果に基づいて、ネットワーク201における異常が発生しているか否を判定する。

[0111] カウント値CNTがしきい値ThCよりも大きい場合、通信処理部11により受信された複数のバーストメッセージMbstに不正メッセージが含まれている可能性があるので、バーストメッセージMbstの受信間隔xに基づいて通常通り検知処理を行うことにより、不正メッセージの見逃しを抑制することができる。

[0112] <変形例>

処理部14は、受信間隔xの統計値Tを算出し、算出した統計値Tに基づいて検知処理を行う構成であるとしたが、これに限定するものではない。処理部14は、統計値Tを算出することなく検知処理を行う構成であってもよい。一例として、処理部14は、通信処理部11により受信された直近のp個の対象メッセージMの受信間隔xの移動平均値Aを算出し、算出した移動平均値Aに基づいて検知処理を行う。pは、2以上の整数である。移動平均値Aは、検知指標の一例である。

[0113] より詳細には、処理部14は、対象メッセージMmの受信間隔xmを算出すると、受信間隔xm, x(m-1), x(m-2)・・・, x(m-p+1)の移動平均値Amを算出する。ここで、受信間隔x(m-1), x(m-2)・・・, x(m-p+1)は、対象メッセージMに関する参照情報の一例である。以下、受信間隔x(m-1), x(m-2)・・・, x(m-p+1)を、参照間隔rmとも称する。移動平均値Amは、対象メッセージMmの受信間隔xmと、参照間隔rmとの関係に応じて増減する。

[0114] たとえば、処理部14により算出される移動平均値Aは、図3に示すように通信処理部11により受信される複数の対象メッセージMが不正メッセージBMを含む場合、受信時刻t5から受信時刻t13までの期間において徐々に減少する。

[0115] 処理部14は、算出した移動平均値Aと、所定のしきい値Thyとに基づいて、ネットワーク201における異常を検知する。より詳細には、処理部14は、算出した移動平均値Aとしきい値Thyとを比較する。処理部14は、移動平均値Aがしきい値Thy以上である場合、ネットワーク201に

おける異常は発生していないと判定する。一方、処理部14は、移動平均値Aがしきい値 $T_h y$ 未満である場合、ネットワーク201における異常が発生していると判定する。

[0116] 処理部14は、バーストメッセージ $M_{b s t}$ のカウント値CNTがしきい値 $T_h C$ 以下である場合、バーストメッセージ $M_{b s t}$ の受信間隔 $x$ を、移動平均値Aの算出に用いることなく破棄する。そして、処理部14は、バーストメッセージ $M_{b s t}$ の次に受信された対象メッセージMの受信間隔 $x$ が所定値以上である場合、バーストメッセージ $M_{b s t}$ を除く、通信処理部11により受信された直近の $p$ 個の対象メッセージMの受信間隔 $x$ の移動平均値Aを算出し、算出した移動平均値Aに基づいて検知処理を行う。

[0117] [動作の流れ]

図13は、本開示の実施の形態に係る中継装置が検知処理を行う際の動作手順の一例を定めたフローチャートである。

[0118] 図13を参照して、まず、中継装置101は、対象メッセージMの到来を待ち受け（ステップS102でNO）、対象メッセージMを受信すると（ステップS102でYES）、受信した対象メッセージMの受信間隔 $x$ を算出する（ステップS104）。

[0119] 次に、中継装置101は、算出した受信間隔 $x$ がしきい値 $T_h D$ 未満である場合（ステップS106でYES）、受信した対象メッセージMは遅延メッセージDEMではないと判定し、算出した受信間隔 $x$ に基づいて検知処理を行う。より詳細には、中継装置101は、受信間隔 $x$ の統計値Tを算出し、算出した統計値Tと、しきい値 $T_h x$ とを比較し、比較結果に基づいて、ネットワーク201における異常が発生しているか否を判定する。中継装置101は、検知処理において、ネットワーク201における異常が発生したと判定した場合、たとえば、警報情報を通信システム301外における上位装置へ送信する（ステップS108）。

[0120] 次に、中継装置101は、新たな対象メッセージMの到来を待ち受ける（ステップS102でNO）。

- [0121] 一方、中継装置101は、算出した受信間隔 $x$ がしきい値 $T_{hd}$ 以上である場合（ステップS106でNO）、受信した対象メッセージMは遅延メッセージDEMであると判定し、バースト現象が発生したか否かを判定する。より詳細には、中継装置101は、遅延メッセージDEMの次の対象メッセージMの到来または遅延メッセージDEMについての算出時刻 $t_B$ の到来を待ち受け、算出時刻 $t_B$ が到来する前に遅延メッセージDEMの次の対象メッセージMを受信した場合、バースト現象が発生したと判定し、遅延メッセージDEMの次の対象メッセージMが到来する前に算出時刻 $t_B$ が到来した場合、バースト現象が発生していないと判定する（ステップS110）。
- [0122] 次に、中継装置101は、バースト現象が発生していないと判定した場合（ステップS112でYES）、検知処理を行う。より詳細には、中継装置101は、遅延メッセージDEMの受信間隔 $x$ の統計値 $T$ 、および遅延メッセージDEMの次の対象メッセージMの受信間隔 $x$ の統計値 $T$ を算出し、算出した各統計値 $T$ と、しきい値 $T_{hx}$ とを比較し、比較結果に基づいて、ネットワーク201における異常が発生しているか否かを判定する（ステップS108）。
- [0123] 次に、中継装置101は、新たな対象メッセージMの到来を待ち受ける（ステップS102でNO）。
- [0124] 一方、中継装置101は、バースト現象が発生していると判定した場合（ステップS112でNO）、バーストメッセージ $M_{bst}$ をカウントする。より詳細には、中継装置101は、新たな対象メッセージMの到来を待ち受け、バースト現象が発生している期間において受信した対象メッセージMであるバーストメッセージ $M_{bst}$ をカウントする（ステップS114）。
- [0125] 次に、中継装置101は、バーストメッセージ $M_{bst}$ のカウント値 $CNT$ がしきい値 $T_{hc}$ よりも大きい場合（ステップS116でYES）、バーストメッセージ $M_{bst}$ の受信間隔 $x$ に基づいて検知処理を行う。より詳細には、中継装置101は、複数のバーストメッセージ $M_{bst}$ の受信間隔 $x$ の統計値 $T$ をそれぞれ算出し、算出した各統計値 $T$ と、しきい値 $T_{hx}$ とを

比較し、比較結果に基づいて、ネットワーク201における異常が発生しているか否を判定する（ステップS108）。

[0126] 次に、中継装置101は、新たな対象メッセージMの到来を待ち受ける（ステップS102でNO）。

[0127] 一方、中継装置101は、バーストメッセージMbstのカウント値CNTがしきい値ThC以下である場合（ステップS116でNO）、バーストメッセージMbstの受信間隔xを破棄する（ステップS118）。

[0128] 次に、中継装置101は、新たな対象メッセージMの到来を待ち受ける（ステップS102でNO）。

[0129] 図14は、本開示の実施の形態に係る中継装置がバーストメッセージをカウントする処理を行う際の動作手順の一例を定めたフローチャートである。図14は、図13におけるステップS114の詳細を示している。

[0130] 図14を参照して、まず、中継装置101は、バーストメッセージMbstの受信時刻tからのしきい値ThBの経過、および新たな対象メッセージMの受信を待ち受け（ステップS302でNOかつステップS304でNO）、バーストメッセージMbstの受信時刻tからしきい値ThBが経過するまでに新たな対象メッセージMを受信した場合（ステップS302でNOかつステップS304でYES）、受信した対象メッセージMはバーストメッセージMbstであると判断し、カウント値CNTをインクリメントして更新する（ステップS306）。

[0131] 一方、中継装置101は、新たな対象メッセージMを受信するまでにバーストメッセージMbstの受信時刻tからしきい値ThBが経過した場合（ステップS302でYESかつステップS304でNO）、バースト現象が終了したと判定し、バーストメッセージMbstのカウントを終了する（ステップS308）。

[0132] なお、本開示の実施の形態に係る通信システム301では、中継装置101が、ネットワーク201における異常を検知する構成であるとしたが、これに限定するものではない。通信システム301では、中継装置101とは

別の装置が、検知装置として機能し、ネットワーク201における異常を検知する構成であってもよい。たとえば、通信システム301は、伝送線10を介して中継装置101に接続された検知装置を備える。中継装置101は、通信装置111からメッセージを受信すると、受信したメッセージの複製であるミラーメッセージを伝送線10経由で当該検知装置へ送信する。当該検知装置は、中継装置101から受信したミラーメッセージの中継装置101における受信時刻に基づいて、受信間隔 $\times$ の算出および検知処理を行う。

[0133] また、本開示の実施の形態に係る通信システム301では、検知装置として機能する中継装置101が伝送線10に直接接続される構成であるとしたが、これに限定するものではない。

[0134] 図15は、本開示の実施の形態に係るネットワークの接続トポロジの一例を示す図である。図15を参照して、検知装置151が、通信装置111を介して伝送線10に接続される構成であってもよい。この場合、検知装置151は、たとえば、当該通信装置111が受信するメッセージを監視することにより、ネットワーク201における異常を検知する。より詳細には、当該通信装置111は、受信したメッセージを検知装置151へ出力する。検知装置151は、算出部12、処理部14および記憶部15を備える。検知装置151における算出部12は、通信装置111により受信された対象メッセージMの受信時刻 $t$ を取得し、取得した受信時刻 $t$ に基づいて受信間隔 $\times$ を算出する。

[0135] また、本開示の実施の形態に係る中継装置101では、記憶部15は、対応テーブルTb1を記憶している構成であるとしたが、これに限定するものではない。

[0136] 図16は、本開示の実施の形態に係る中継装置における記憶部が記憶している対応テーブルの他の例を示す図である。図16を参照して、記憶部15は、対応テーブルTb1の代わりに、または対応テーブルTb1に加えて、遅延メッセージDEMの受信間隔 $\times$ と、しきい値ThCとの対応関係を示す対応テーブルTb2を記憶している構成であってもよい。たとえば、対応テ

ーブルT b 2において、しきい値T h Cは、対象メッセージMが送信周期C mに従うタイミングで中継装置1 0 1へ到来したと仮定した場合において、遅延メッセージD E Mの直前の対象メッセージMの受信時刻t から当該遅延メッセージD E Mの受信時刻t までの期間に通信処理部1 1により受信される対象メッセージMの数と、当該期間におけるイベントの発生頻度に基づいて通信処理部1 1により受信されると推測されるイベントメッセージの数と、所定のマージンとを加算した値に設定される。

[0137] 記憶部1 5は、対応テーブルT b 1, T b 2を記憶していない構成であってもよい。この場合、たとえば、処理部1 4は、所定の計算式を用いて、遅延メッセージD E Mであると判定した対象メッセージMの受信間隔x および送信周期C mに基づくしきい値T h Cを算出する。

[0138] また、本開示の実施の形態に係る中継装置1 0 1では、処理部1 4は、カウント値C N Tがしきい値T h C以下である場合、すべてのバーストメッセージM b s tの受信間隔xを、検知処理に用いることなく破棄する構成であるとしたが、これに限定するものではない。処理部1 4は、一部のバーストメッセージM b s tの受信間隔xを破棄する一方で、他の一部のバーストメッセージM b s tの受信間隔xを検知処理に用いる構成であってもよい。たとえば、処理部1 4は、複数のバーストメッセージM b s tのうちの遅延メッセージD E Mの受信間隔xを検知処理に用いる一方で、遅延メッセージD E Mを除く1または複数のバーストメッセージM b s tの受信間隔xを破棄する。

[0139] また、本開示の実施の形態に係る中継装置1 0 1では、処理部1 4は、カウント値C N Tがしきい値T h Cよりも大きい場合、バーストメッセージM b s tの受信間隔xに基づいて検知処理を行う構成であるとしたが、これに限定するものではない。処理部1 4は、カウント値C N Tがしきい値T h Cよりも大きい場合、バーストメッセージM b s tの受信間隔xに基づく検知処理を行わない構成であってもよい。たとえば、処理部1 4は、カウント値C N Tがしきい値T h Cよりも大きい場合、検知処理を行うことなく、ネッ

トワーク201における異常が発生していると判定する。

[0140] また、本開示の実施の形態に係る中継装置101では、処理部14は、遅延メッセージDEMである対象メッセージMの受信間隔 $x$ に応じて、カウント値CNTとの比較に用いるしきい値ThCを決定する構成であるとしたが、これに限定するものではない。処理部14は、遅延メッセージDEMである対象メッセージMの受信間隔 $x$ に関わらず、予め定められたしきい値ThCをカウント値CNTとの比較に用いる構成であってもよい。

[0141] また、本開示の実施の形態に係る中継装置101では、処理部14は、バースト現象が発生したと判定した場合、バーストメッセージMbstのカウントを終了するまで検知処理を保留し、バーストメッセージMbstのカウントの終了後において検知処理を再開する構成であるとしたが、これに限定するものではない。処理部14は、算出部12により記憶部15に蓄積された所定数の受信間隔 $x$ に基づいて、事後的に検知処理を行ってもよい。処理部14は、事後的に検知処理を行う場合、検知処理の保留および再開を行わない構成であってもよい。より詳細には、処理部14は、カウント値CNTとしきい値ThCとの比較結果に基づいて、記憶部15に蓄積された受信間隔 $x$ の一部であるバーストメッセージMbstの受信間隔 $x$ を破棄し、残りの受信間隔 $x$ に基づいて検知処理を行う。

[0142] また、本開示の実施の形態に係る中継装置101では、処理部14は、算出部12からバースト終了情報を受けて、バーストメッセージMbstのカウントを終了する構成であるとしたが、これに限定するものではない。処理部14は、受信間隔 $x$ としきい値ThBとの比較結果に基づいて、バースト現象の終了を判定し、カウントを終了する構成であってもよい。より詳細には、処理部14は、対象メッセージM( $m+N+1$ )の受信間隔 $x$ ( $m+N+1$ )がしきい値ThBよりも大きい場合、対象メッセージM( $m+N$ )の受信時刻 $t$ ( $m+N$ )においてバースト現象が終了したと判定し、バーストメッセージDMのカウントを終了する。

[0143] ところで、ネットワークにおける異常をより正しく検知することが可能な

技術が望まれる。

[0144] これに対して、本開示の実施の形態に係る中継装置101では、算出部12は、対象メッセージMの受信間隔 $x$ を算出する。処理部14は、算出部12により算出された受信間隔 $x$ に基づいて、ネットワーク201における異常を検知する検知処理を行う。処理部14は、受信間隔 $x$ が送信周期 $C_m$ よりも所定値以上大きい対象メッセージMである遅延メッセージDEMと、遅延メッセージDEMに続いて受信される、受信間隔 $x$ が所定値以下の1または複数の対象メッセージMと、を含む複数のバーストメッセージMbstをカウントする。処理部14は、バーストメッセージMbstのカウント値CNTに基づいて、複数のバーストメッセージMbstのうちの少なくともいずれか1つのバーストメッセージMbstについて、受信間隔 $x$ に基づく検知処理を行うか否かを決定する。

[0145] このように、対象メッセージMの受信間隔 $x$ に基づいて検知処理を行う中継装置101において、バーストメッセージMbstのカウント値CNTに基づいて、バーストメッセージMbstの受信間隔 $x$ の、検知処理における使用を制限する構成により、たとえば不正な対象メッセージMが含まれている可能性が低い複数のバーストメッセージMbstを検知処理の対象から除外し、バースト現象が発生したことによる誤検知を抑制することができる。したがって、ネットワーク201における異常をより正しく検知することができる。

[0146] 上記実施の形態は、すべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は、上記説明ではなく請求の範囲によって示され、請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

[0147] 上述の実施形態の各処理（各機能）は、1または複数のプロセッサを含む処理回路（Circuitry）により実現される。上記処理回路は、上記1または複数のプロセッサに加え、1または複数のメモリ、各種アナログ回路、各種デジタル回路が組み合わされた集積回路等で構成されてもよい。上

記1または複数のメモリは、上記各処理を上記1または複数のプロセッサに実行させるプログラム（命令）を格納する。上記1または複数のプロセッサは、上記1または複数のメモリから読み出した上記プログラムに従い上記各処理を実行してもよいし、予め上記各処理を実行するように設計された論理回路に従って上記各処理を実行してもよい。上記プロセッサは、CPU（Central Processing Unit）、GPU（Graphics Processing Unit）、DSP（Digital Signal Processor）、FPGA（Field Programmable Gate Array）、およびASIC（Application Specific Integrated Circuit）等、コンピュータの制御に適合する種々のプロセッサであってよい。なお、物理的に分離した上記複数のプロセッサが互いに協働して上記各処理を実行してもよい。たとえば、物理的に分離した複数のコンピュータのそれぞれに搭載された上記プロセッサがLAN（Local Area Network）、WAN（Wide Area Network）、およびインターネット等のネットワークを介して互いに協働して上記各処理を実行してもよい。上記プログラムは、外部のサーバ装置等から上記ネットワークを介して上記メモリにインストールされても構わないし、CD-ROM（Compact Disc Read Only Memory）、DVD-ROM（Digital Versatile Disk Read Only Memory）、および半導体メモリ等の記録媒体に格納された状態で流通し、上記記録媒体から上記メモリにインストールされても構わない。

[0148] 以上の説明は、以下に付記する特徴を含む。

[付記1]

所定の送信周期で送受信される周期メッセージを含む複数の対象メッセージが送受信されるネットワーク、における異常を検知する検知装置であって、

前記対象メッセージの受信間隔を算出する算出部と、

前記算出部により算出された前記受信間隔に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行う検知部と、

前記受信間隔が前記送信周期よりも所定値以上大きい前記対象メッセージである遅延メッセージを検知し、前記遅延メッセージと、前記遅延メッセージに続いて受信される前記受信間隔が所定値以下の1または複数の前記対象メッセージと、を含む複数のバーストメッセージをカウントするカウント部とを備え、

前記検知部は、前記カウント部によるカウント値に基づいて、前記複数のバーストメッセージのうち少なくともいずれか1つの前記バーストメッセージについて、前記受信間隔に基づく前記検知処理を行うか否かを決定し、

前記検知部は、前記カウント部によるカウント値がしきい値以下である場合、前記複数のバーストメッセージの前記受信間隔を破棄し、前記カウント値が前記しきい値よりも大きい場合、前記複数のバーストメッセージの前記受信間隔に基づいて前記検知処理を行う、検知装置。

[0149] [付記2]

所定の送信周期で送受信される周期メッセージを含む複数の対象メッセージが送受信されるネットワーク、における異常を検知する検知装置であって、

処理回路を備え、

前記処理回路は、

前記対象メッセージの受信間隔を算出し、

算出した前記受信間隔に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行い、

前記受信間隔が前記送信周期よりも所定値以上大きい前記対象メッセージである遅延メッセージを検知し、前記遅延メッセージと、前記遅延メッセージに続いて受信される前記受信間隔が所定値以下の1または複数の前記対象メッセージと、を含む複数のバーストメッセージをカウントし、

前記カウント値に基づいて、前記複数のバーストメッセージのうち少な

くともいずれか1つの前記バーストメッセージについて、前記受信間隔に基づき前記検知処理を行うか否かを決定する、検知装置。

### 符号の説明

- [0150] 1 0 伝送線
- 1 1 通信処理部
- 1 2 算出部
- 1 4 処理部（カウント部、検知部）
- 1 5 記憶部
- 1 6 通信ポート
- 1 0 1 中継装置
- 1 1 1 通信装置
- 1 5 1 検知装置
- 2 0 1 ネットワーク
- 3 0 1 通信システム
- T b 1, T b 2 対応テーブル

## 請求の範囲

- [請求項1] 所定の送信周期で送受信される周期メッセージを含む複数の対象メッセージが送受信されるネットワーク、における異常を検知する検知装置であって、
- 前記対象メッセージの受信間隔を算出する算出部と、
- 前記算出部により算出された前記受信間隔に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行う検知部と、
- 前記受信間隔が前記送信周期よりも所定値以上大きい前記対象メッセージである遅延メッセージと、前記遅延メッセージに続いて受信される、前記受信間隔が所定値以下の1または複数の前記対象メッセージと、を含む複数のバーストメッセージをカウントするカウント部とを備え、
- 前記検知部は、前記カウント部によるカウント値に基づいて、前記複数のバーストメッセージのうち少なくともいずれか1つの前記バーストメッセージについて、前記受信間隔に基づく前記検知処理を行うか否かを決定する、検知装置。
- [請求項2] 前記検知部は、前記カウント値がしきい値以下である場合、前記複数のバーストメッセージのうち少なくともいずれか1つの前記バーストメッセージの前記受信間隔に基づく前記検知処理を行わない、請求項1に記載の検知装置。
- [請求項3] 前記検知部は、前記カウント値が前記しきい値よりも大きい場合、前記複数のバーストメッセージの前記受信間隔に基づいて前記検知処理を行う、請求項1または請求項2に記載の検知装置。
- [請求項4] 前記検知部は、前記遅延メッセージである前記対象メッセージの前記受信間隔に応じて、前記しきい値を決定する、請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の検知装置。
- [請求項5] 前記検知部は、前記受信間隔と、前記受信間隔に関する参照情報との関係に応じて増減する検知指標を算出し、算出した前記検知指標に

基づいて前記検知処理を行い、

前記検知部は、前記カウント値が前記しきい値以下である場合、前記複数のバーストメッセージのうち少なくともいずれか1つの前記バーストメッセージについての前記検知指標の算出を行わない、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の検知装置。

[請求項6]

前記カウント部は、前記バーストメッセージである前記対象メッセージの受信時刻から所定時間以内に次の前記対象メッセージが受信されない場合、カウントを終了し、

前記検知部は、前記カウント部によるカウントが終了するまで前記検知処理を保留し、前記カウント部によるカウントの終了後において前記検知処理を再開する、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の検知装置。

[請求項7]

所定の送信周期で送受信される周期メッセージを含む複数の対象メッセージが送受信されるネットワーク、における異常を検知する検知装置における検知方法であって、

前記対象メッセージの受信間隔を算出するステップと、

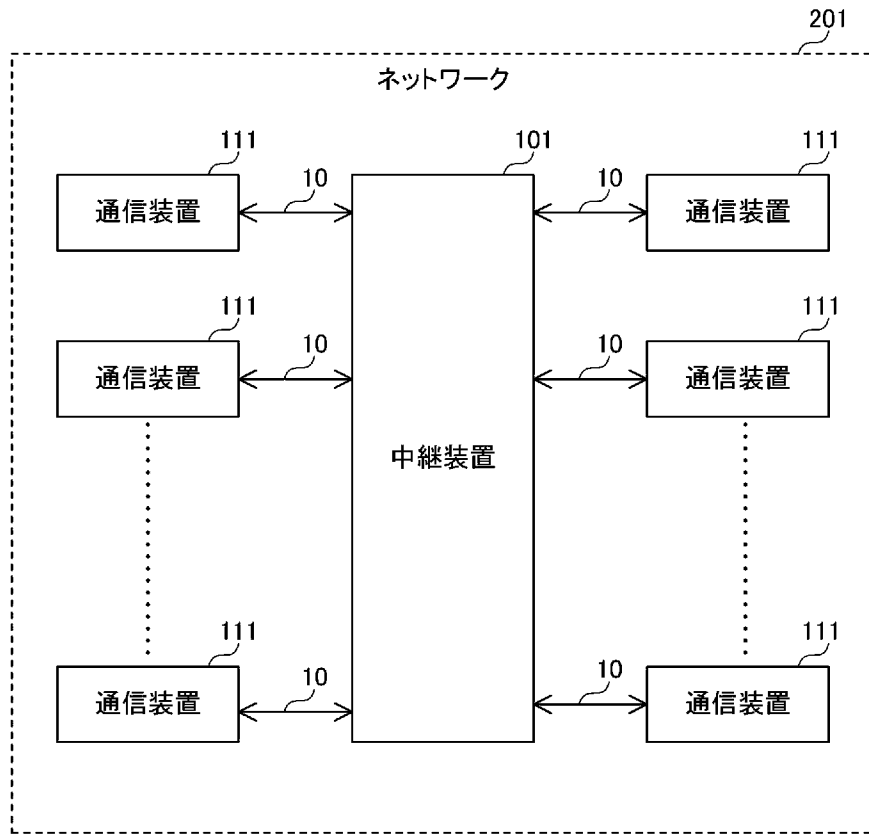
算出した前記受信間隔に基づいて、前記ネットワークにおける異常を検知する検知処理を行うステップと、

前記受信間隔が前記送信周期よりも所定値以上大きい前記対象メッセージである遅延メッセージと、前記遅延メッセージに続いて受信される、前記受信間隔が所定値以下の1または複数の前記対象メッセージと、を含む複数のバーストメッセージをカウントするステップとを含み、

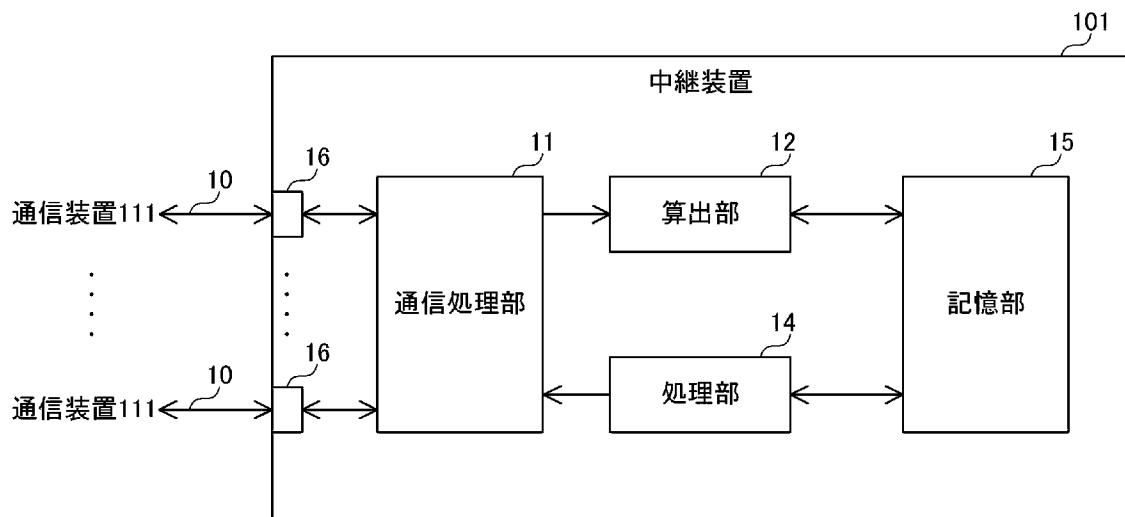
前記検知処理を行うステップにおいては、前記複数のバーストメッセージのカウント値に基づいて、前記複数のバーストメッセージのうち少なくともいずれか1つの前記バーストメッセージについて、前記受信間隔に基づく前記検知処理を行うか否かを決定する、検知方法。

[図1]

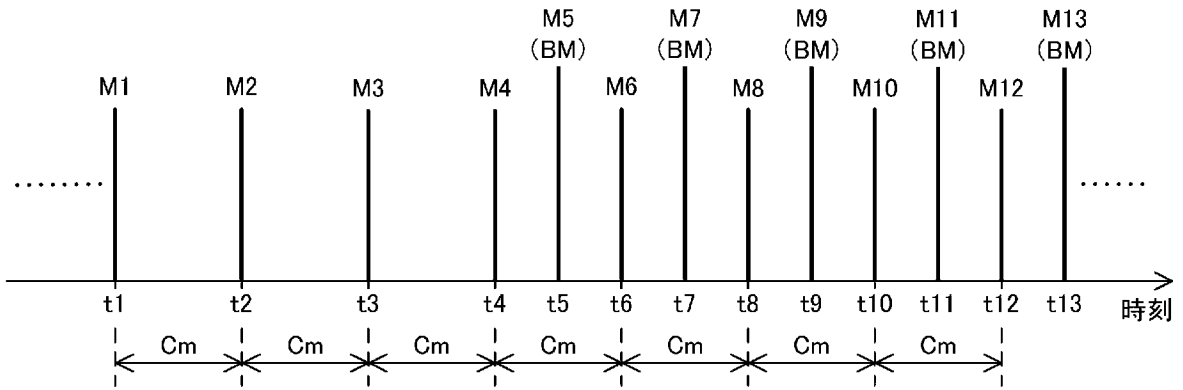
301



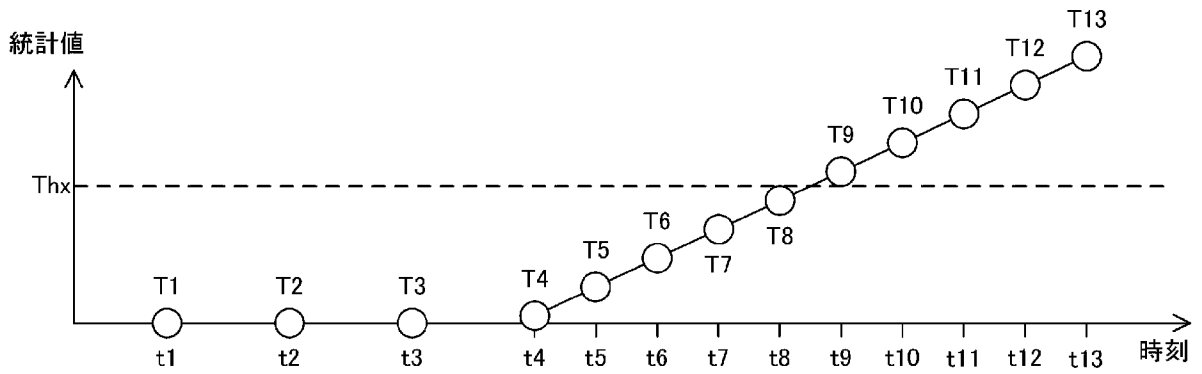
[図2]



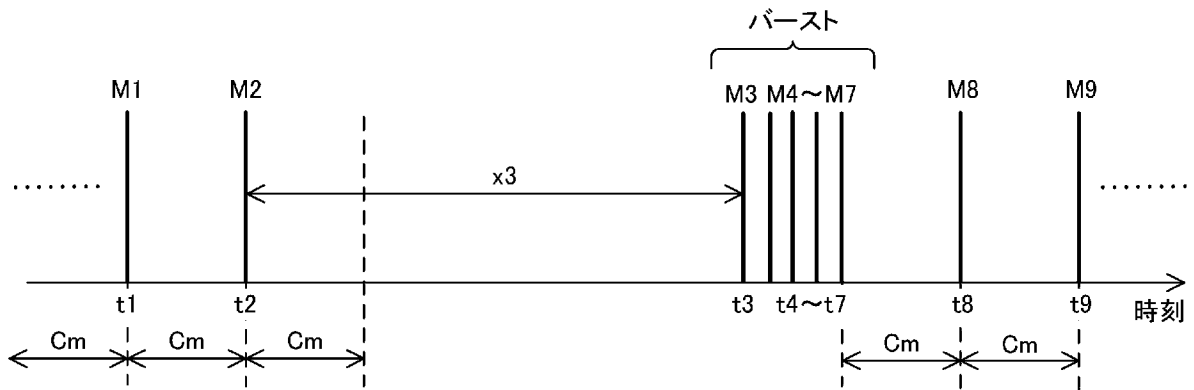
[図3]



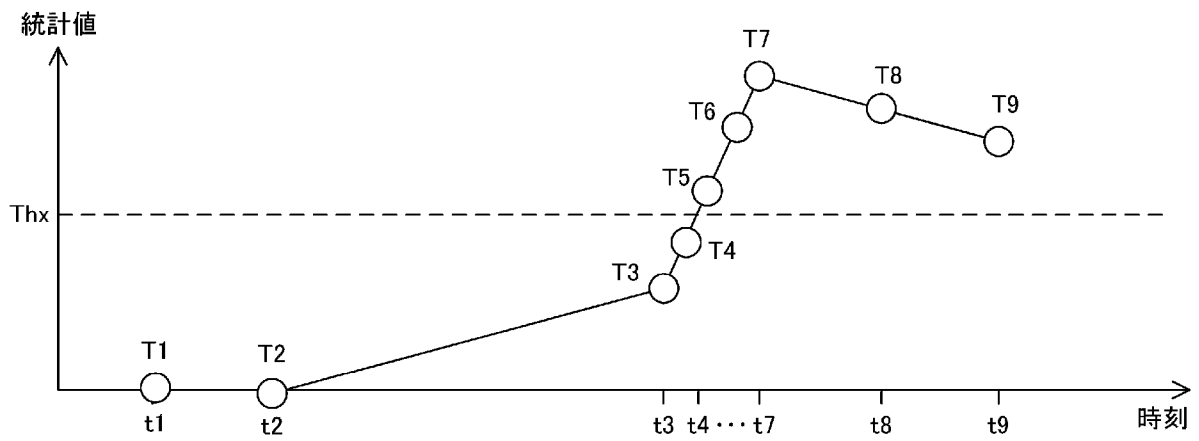
[図4]



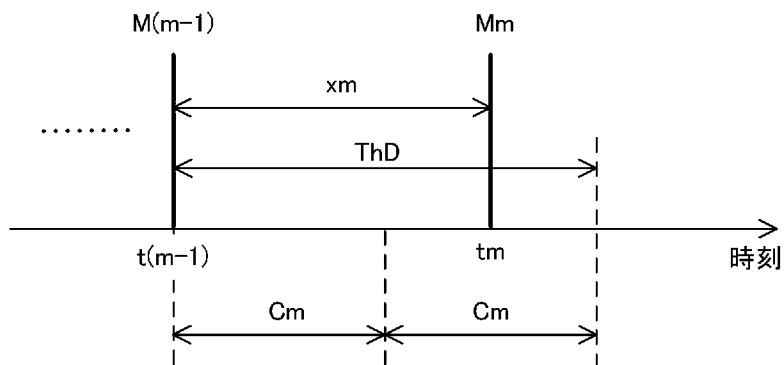
[図5]



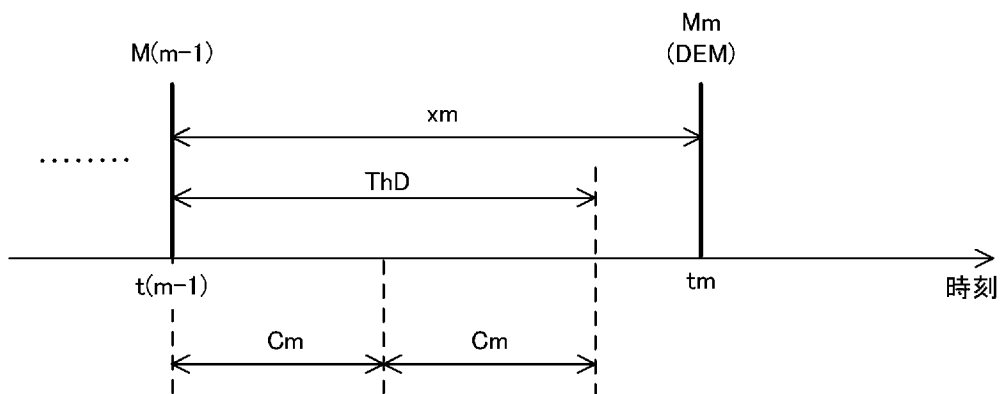
[図6]



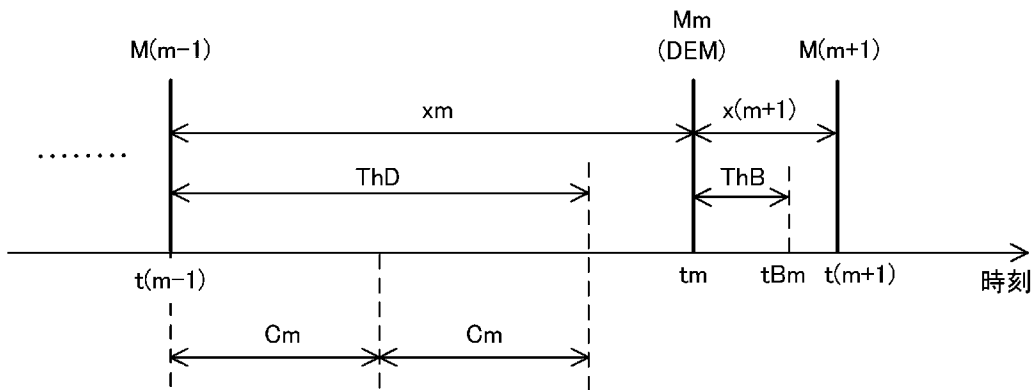
[図7]



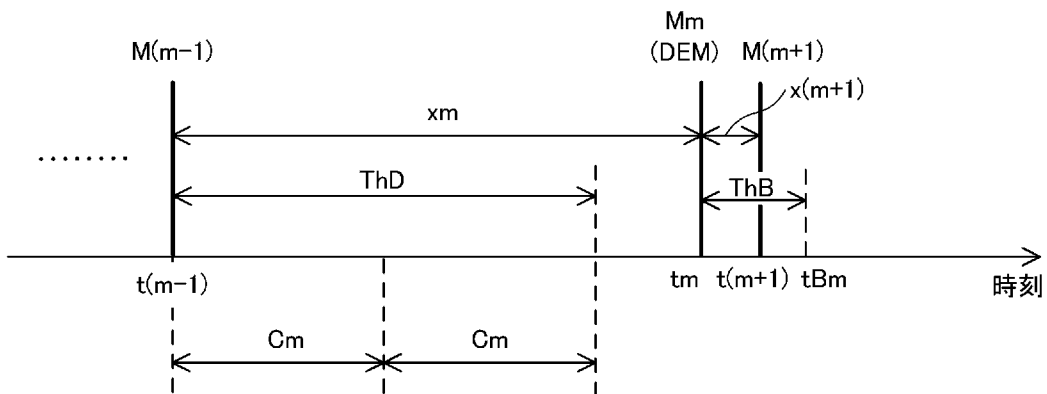
[図8]



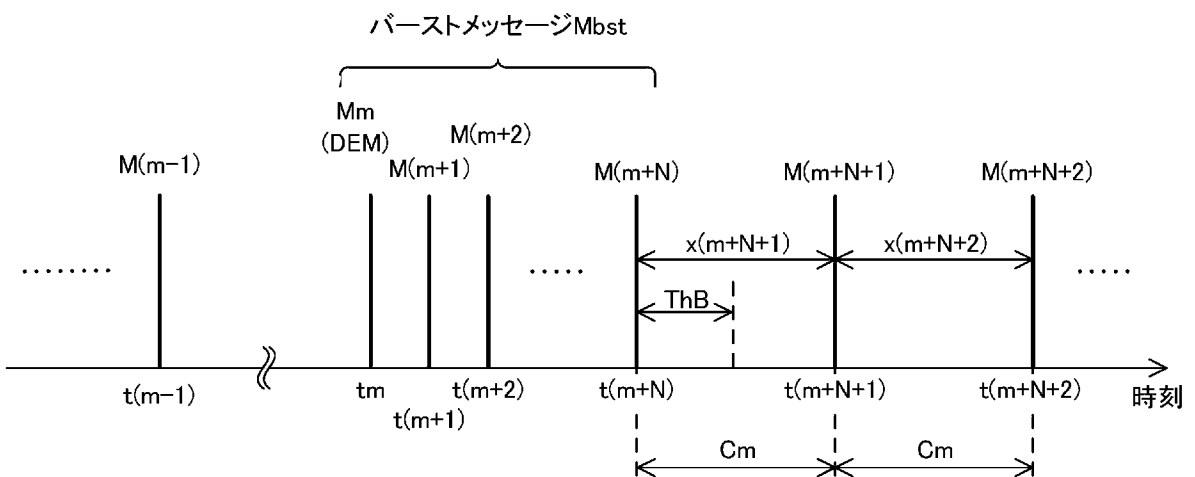
[図9]



[図10]



[図11]

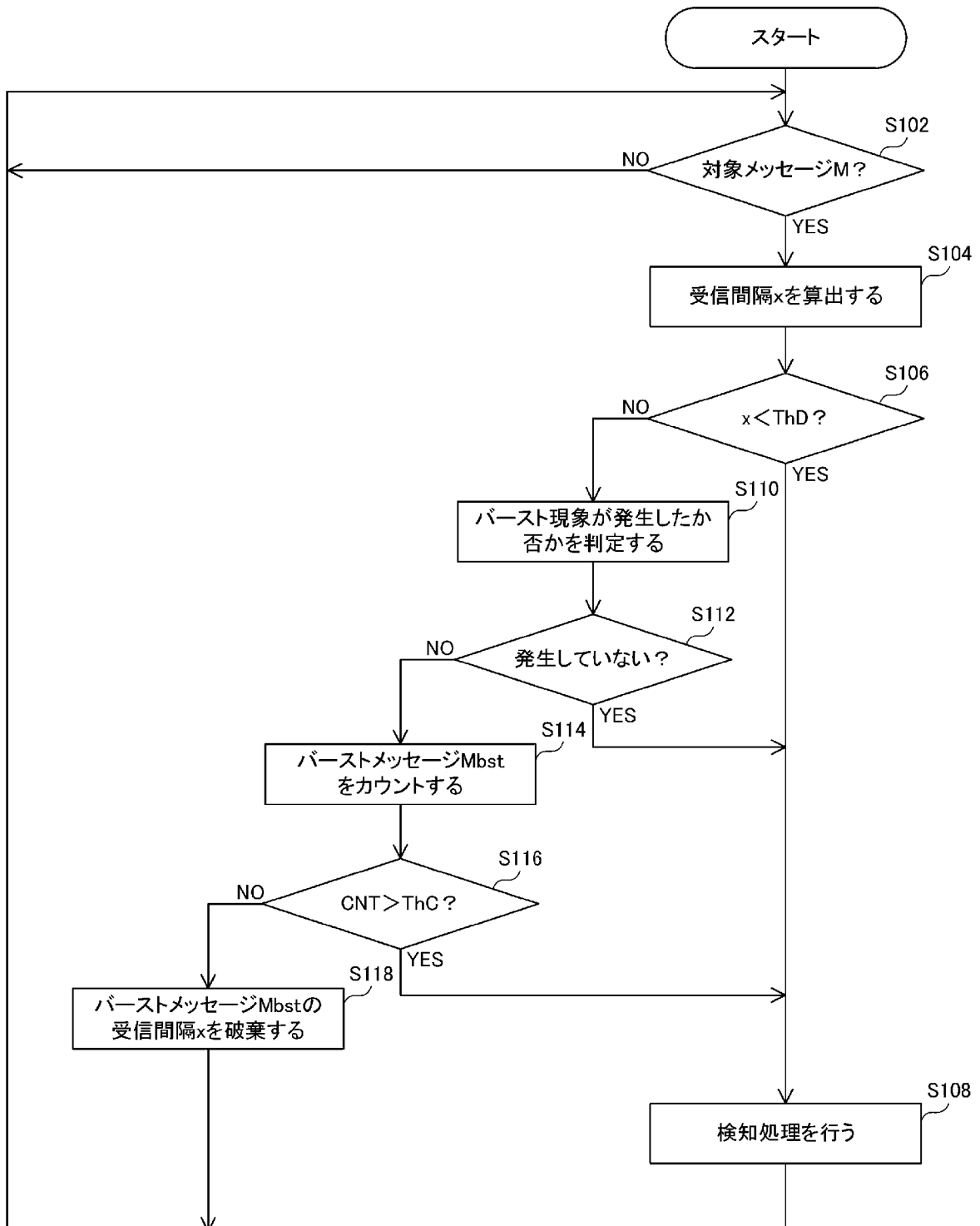


[図12]

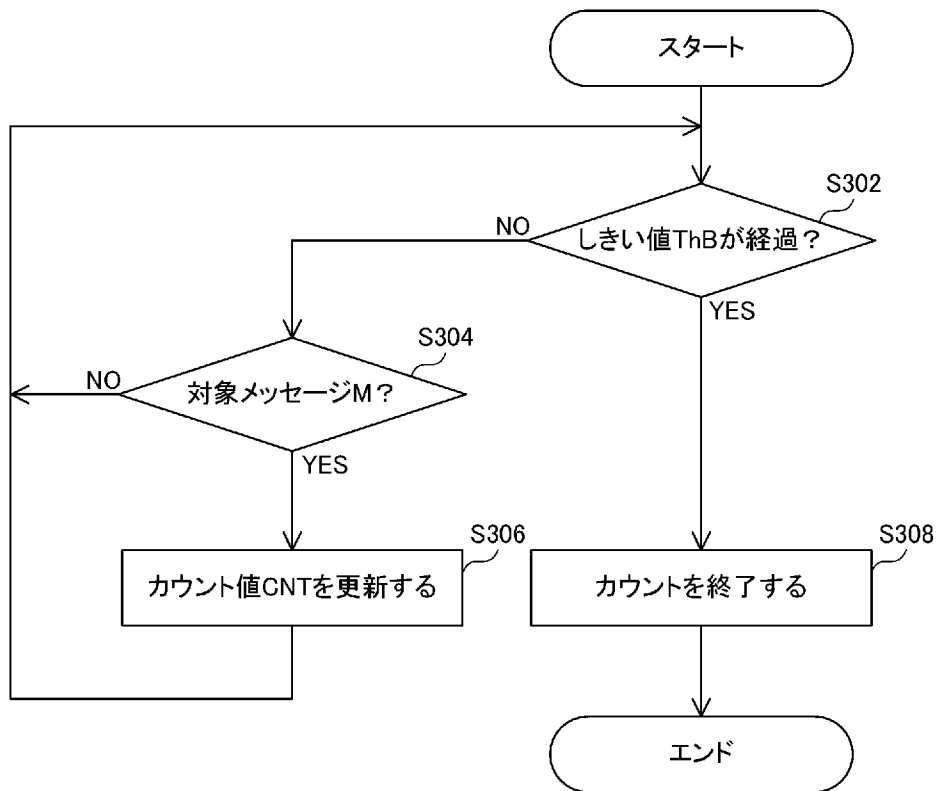
Tb1

遅延メッセージDEMの 受信間隔 $x$	しきい値 $ThC$
$2 \times C_m \leq x < 3 \times C_m$	3
$3 \times C_m \leq x < 4 \times C_m$	4
$4 \times C_m \leq x < 5 \times C_m$	5
⋮	⋮

[図13]



[図14]



[図15]



[図16]

遅延メッセージDEMの 受信間隔x	しきい値ThC
$2 \times C_m \leq x < 3 \times C_m$	3
$3 \times C_m \leq x < 4 \times C_m$	5
$4 \times C_m \leq x < 5 \times C_m$	6
⋮	⋮

Tb2

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2022/046331

<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b>		
<i>H04L 43/0852</i> (2022.01)i FI: H04L43/0852		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04L43/0852		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Published examined utility model applications of Japan 1922-1996 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2023 Registered utility model specifications of Japan 1996-2023 Published registered utility model applications of Japan 1994-2023		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2021/065068 A1 (AUTONETWORKS TECHNOLOGIES, LTD.) 08 April 2021 (2021-04-08) entire text, all drawings	1-7
A	WO 2017/104112 A1 (PANASONIC INTELLECTUAL PROPERTY CORP. OF AMERICA) 22 June 2017 (2017-06-22) entire text, all drawings	1-7
A	JP 2014-187445 A (TOYOTA MOTOR CORP.) 02 October 2014 (2014-10-02) entire text, all drawings	1-7
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search <b>08 February 2023</b>		Date of mailing of the international search report <b>28 February 2023</b>
Name and mailing address of the ISA/JP <b>Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan</b>		Authorized officer  Telephone No.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
**Information on patent family members**

International application No.

**PCT/JP2022/046331**

Patent document cited in search report			Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)		Publication date (day/month/year)
WO	2021/065068	A1	08 April 2021	US	2022/0264303	A1
				entire text, all drawings		
WO	2017/104112	A1	22 June 2017	US	2018/0295147	A1
				entire text, all drawings		
				EP	3393086	A1
				entire text, all drawings		
JP	2014-187445	A	02 October 2014	(Family: none)		

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） H04L 43/0852(2022.01) i FI: H04L43/0852		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） H04L43/0852 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2023年 日本国実用新案登録公報 1996-2023年 日本国登録実用新案公報 1994-2023年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	WO 2021/065068 A1 (株式会社オートネットワーク技術研究所) 08.04.2021 (2021 - 04 - 08) 全文、全図	1-7
A	WO 2017/104112 A1 (パナソニック インテレクチュアル プロパティ コーポレーション オブ アメリカ) 22.06.2017 (2017 - 06 - 22) 全文、全図	1-7
A	JP 2014-187445 A (トヨタ自動車株式会社) 02.10.2014 (2014 - 10 - 02) 全文、全図	1-7
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献 “T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日	08.02.2023	国際調査報告の発送日 28.02.2023
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官）  大石 博見 5X 4185  電話番号 03-3581-1101 内線 3596	

国際調査報告  
パテントファミリーに関する情報

国際出願番号  
PCT/JP2022/046331

引用文献	公表日	パテントファミリー文献	公表日
WO 2021/065068 A1	08.04.2021	US 2022/0264303 A1 全文、全図	
WO 2017/104112 A1	22.06.2017	US 2018/0295147 A1 全文、全図 EP 3393086 A1 全文、全図	
JP 2014-187445 A	02.10.2014	(ファミリーなし)	